

# 化学物質等安全データシート (MSDS)

MATERIAL SAFETY DATA SHEET 【混合物用(塗料用)】

整理番号No. 108-75370

(1/5)

## 1. 化学物質及び会社情報

製品名 メタリーNSトップコート2ハードナー  
種類 2液型アクリルシリコン樹脂塗料  
主な用途 金属製品用

会社 堀金箔粉株式会社  
住所 京都市中京区御池通り御幸町東入る  
担当部門 総務部 村田孝明  
電話番号 075-231-5357 F A X 075-211-5357

## 2. 組成、成分情報

化学物質の特定 混合物 毒物・劇物法該当 該当せず

危険有害性成分

成分名	CAS.No	含有量 (重量%)	PRTR対象	備考
メチルアルコール	67-56-1	1~ 5		
イソプロピルアルコール	67-63-0	30~40		
エチルベンゼン	100-41-4	18	1種	40
キシレン	1330-20-7	26	1種	63
有機錫化合物	有り	5.0	1種	176

## 3. 危険有害性の要約

危険有害性分類 ☆ 引火性液体、急性毒性的物質

最重要危険有害性及び影響

健康影響 ☆ 有機溶剤中毒を起こす恐れがある。

危険性 ☆ 非常に燃えやすい液体である。蒸気が滞留すると、爆発の恐れがある。

環境影響 ☆ 環境に排出されると影響を与える恐れがある。

特定の危険有害性

☆ 特に情報を有していない。

## 4. 応急処置

吸入した場合

☆ 蒸気、ガスを多量に吸い込んだ場合には、直ちに空気の新鮮な場所に移し暖かく安静にする。呼吸が不規則、止まっている場合には、人工呼吸を行なう。  
嘔吐物は飲み込ませないようにする。  
直ちに医師の手当てを受けること。

☆ 蒸気、ガスを吸い込んで気分が悪くなった場合には、空気の清浄な場所で安静にし、医師の診断を受けること。

## 4. 応急処置

## 皮膚に付着した場合

☆付着物を布にて素早く拭き取る。  
☆多量の水及び石鹸又は皮膚用の洗剤を使用して十分に洗い落とす。溶剤、シンナーは、使用しないこと。

## 目に入った場合

☆外観に変化が見られたり、痛みがある場合には、医師の診断を受けること。  
☆直ちに多量の清浄な流水で15分以上洗う。まぶたの裏まで完全に洗うこと。

## 飲み込んだ場合

☆出来るだけ早く医師の診断を受けること。  
☆誤って飲み込んだ場合には、安静にして直ちに医師の診断を受けること。  
☆嘔吐物は飲み込ませないこと。  
☆医師の指示による以外は無理に吐かせないこと。

## 5. 火災時の措置

## 使用可能消火剤

☆炭酸ガス、泡、粉末、乾燥砂等

## 使用不適消火剤

☆水(火源に対して、直接水を掛けない。)

## 消火方法

☆水を消火に用いてはならない。  
☆可燃性のものを周囲から素早く取り除く。  
☆指定の消火剤を使用すること。  
☆消火活動は、風上から行なう。

## 特定の消火方法

☆高温にさらされている密閉容器は、水をかけて冷却する。

## 着用の保護具

☆適切な保護具(耐熱性着衣など)を着用する。  
☆火災時に発生する有毒ガスの吸入を避けるため、防毒マスクを着用する。  
☆その他消火活動を行い易い着衣を着けること。

## 6. 漏出時の措置

## 人体に対する注意事項

☆作業の際には、適切な保護具(手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等)を着用する。

## 環境に対する注意事項

☆多量の流出には盛り土などで囲って流出を防止する。

## 除去方法

## 回収

☆漏出物は密閉できる容器に回収し、安全な場所に移す。  
☆衝撃、静電気にて火災が発生しないような材質の用具を用いて回収する。  
☆乾燥砂、土、その他不燃性のものに吸収させて回収する。  
☆付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処理をすること。  
☆特に情報を有していない。

廃棄  
中和

## 二次災害の防止策

☆付近の着火源、高温体及び付近の可燃物を素早く取り除く。  
☆着火した場合に備えて、適切な消化器を準備する。  
☆風下では作業しない。

## 7. 取扱及び保管上の注意

## 取扱い上の注意

☆換気の良い場所で取り扱う。  
☆容器はその都度密閉する。  
☆周囲で、火気、スパーク、高温物の使用を禁止する。  
☆静電気対策のため、装置などは接地し、電気機器類は防爆型(安全増)を使用する。  
☆工具は、火花防止型のもを使用する。  
☆作業中は、帯電防止型のもを使用する。  
☆使用済みウエス、塗料カス、スプレーダスト等は、廃棄まで水に漬けておくこと  
☆密閉された場所における作業には、十分な局所廃棄装置をつけ、適切な保護具を付けて作業すること。  
☆皮膚、粘膜、又は着衣に触れたり目に入らぬように適切な保護具を着用する。

7. 取扱及び保管上の注意

取扱い上の注意

☆取り扱いは、手・顔等を良く洗い、休憩所に手袋などの汚染した保護具を持ち込まないこと。

☆塗装製品、廃油などは、悪臭防止法の悪臭物質に該当するので、塗装等はこの法規に準じて行う。

保管上の注意

☆日光の直射を避ける。

☆通風のよいところに保管する。

☆火気、熱源から避けて保管する。

8. 暴露防止措置

設備対策

☆取扱い設備は防爆型を使用する。

☆排気装置を付けて、蒸気が滞留しないようにする。

☆液体の輸送、汲み取り、攪拌等の装置についてはアースを取るよう設備すること。

☆取扱い場所の近くには、高温、発火源となるものが置かれられないような設備とすること。

☆屋内塗装作業の場合は、自動塗装機等を使用する等、作業者が直接暴露されない設備とするか、局所排気装置等により作業者が暴露から避けられるような設備にすること。

☆タンク内部等の密閉場所で作業する場合には、密閉場所の底部まで十分に換気できる装置を取り付けること。

暴露限界値

成分名	CAS.	N $\alpha$ 管理濃度 ACGIH(TLV-TWA)	備考
メチルアルコール	67-56-1	200 PPM	
		/200PPM	
イソプロピルアルコール	67-63-0	400 PPM	
		/400PPM	
エチルベンゼン	100-41-4		
		/100PPM	
キシレン	1330-20-7	100 PPM	
		/100PPM	
有機錫化合物		設定、確認がされていない。	

☆ 註:管理濃度一「作業環境評価標準」平成7年労働省告示第26号(1995. 3. 27)  
ACGIH TWV TWA 米国産業衛生学会が設定した許容濃度(時間加重平均値)

保護具

目の保護具

☆ 取扱いには保護メガネを着用すること。

手の保護具

☆ 有機溶剤又は化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用する。

呼吸器系の保護具

☆ 有機ガス用防毒マスクを着用する。

☆ 密閉された場所では送気マスクを着用する。

☆ スプレー作業を行う場合には、適切な保護マスクを着用すること。

皮膚及び身体の保護具

☆ 必要に応じて皮膚が直接暴露されないような保護具を着用する。

☆ 静電塗装を行う場合は、通電靴を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状态

☆形状	・ 液状	☆ 臭気	: 溶剤臭
☆PH	確認ができない。	☆ 濃度	: 情報を有していない。
☆沸点	82~140 °C	☆ 引火点	: 17.0 °C
☆発火点	459.0 °C		
☆爆発特性	爆発限界として 1.		1 ~12.0%(参考値)
☆蒸気圧			4266 Pa(参考値)
☆密度	0.91		

10. 安定性及び反応性

- 安定性及び反応性 ☆ 常温付近では、危険な反応は、しない。
- 特定条件下で生じる条件
- 避けるべき条件 ☆ 高温(40℃以上)にならないようにする。
- 避けるべき材料 ☆ 酸化性物質。
- 危険有害な分解生成物
- ☆ 燃焼により、一酸化炭素、窒素酸化物、その他低分子モノマーなどの有毒ガスが発生する。

11. 有害性情報

組成物質の有害性

物質名 感受性	局所効果	急性毒性 LD50	(経口) 慢性毒性	発癌性	IARC 特定の影響
メチルアルコール		LD50 5628			
ー	有機溶剤中毒				
イソプロピルアルコール		LD50 5045			
	有機溶剤中毒				
エチルベンゼン		LD50 3500		2B	
	有機溶剤中毒				室内環境影響
キシレン		LD50 4300		3	
	有機溶剤中毒				室内環境影響
有機錫化合物		設定、確認がされていない。			

- ☆ 註:発癌性 IARC 2B 人に対して発癌性があるかも知れない。
- ☆ 註:発癌性 IARC 3 :人に対する発癌性については、分類できない。

製品有害性情報 ☆ 混合物であり、製品としての安全性試験は行っていない。

12. 環境影響情報

移動性

- ☆ 漏洩、廃棄などの際には、環境に影響を与える恐れがあるので、取扱いに注意する。特に、製品や洗浄水が、地面や排水溝に直接流れないように対処すること。

残留性/分解性

- ☆ 現在までのところ有用な情報なし。

生体蓄積性

- ☆ 特に有用な情報を有していない。

13. 廃棄上の注意

残余塗料の廃棄  
容器の廃棄

- ☆ 廃棄物は許可を受けた産業廃棄物業者と委託契約して処理する。
- ☆ 廃容器は許可を受けた産業廃棄物業者と委託契約して処理する。

## 13. 廃棄上の注意

- 残余塗料の廃棄 ☆ 廃棄物は許可を受けた産業廃棄物業者と委託契約して処理する。  
容器の廃棄 ☆ 廃容器は許可を受けた産業廃棄物業者と委託契約して処理する。  
その他廃棄上の注意  
☆ 容器、機械装置を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。  
☆ 廃棄処理、焼却などにより発生した廃棄物についても、廃棄物の処理及び清掃に関する法令などに従って処理を行うか、委託すること。  
☆ 廃棄物などを焼却する場合には、珪藻土等に吸着させて開放型の焼却炉で少量ずつ焼却する。  
☆ 塗料製品、廃塗料は、悪臭防止法の悪臭物質に該当するので、廃棄にはこの法規に準じて行う。

## 14. 輸送上の注意

- 一般的な注意 ☆ 取扱い及び保管上の注意の項に従うこと。  
☆ 容器に洩れないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積みこみ、荷崩れ防止を確実に行うこと。  
陸上輸送 ☆ 消防法、労働安全法、毒劇法に該当する場合は、それぞれの法規に定められている運送方法に従うこと。  
海上輸送 ☆ 船舶安全法に定めるところに従うこと。  
航空輸送 ☆ 航空法に定めるところに従うこと。  
国連番号 ☆ 1263  
国連分類 ☆ クラス 3 引火性液体類

## 15. 適用法令

- ☆ 労働安全衛生法 危険物 : 引火性のもの  
☆ 労働安全衛生法 有機溶剤予防規則 : 第2種有機溶剤含有  
☆ 労働安全衛生法 第57条 : 名称を表示すべき有害物含有  
☆ 労働安全衛生法 第57条の2 : 名称を表示すべき有害物含有  
☆ 化学物質管理促進法 (PRTR法) : 指定物質含有  
☆ 消防法 : 第4類 第1石油類 (非水溶性液体) 危険等級II  
☆ 危険物船舶輸送及び貯蔵規目1 : 引火性液体類  
☆ 航空法, 航空法施行規則 : 引火性液体  
☆ 海洋汚染防止法 : 該当物質含有  
☆ 悪臭防止法 : 特定悪臭物質含有  
☆ 使用時において、都道府県条例に該当する場合、条例に基づき取り扱うこと。

## 16. その他の情報

- 主な文献 ☆ (社)日本塗料工業会「原材料物質データベース」  
☆ 溶剤ポケットブック  
☆ 危険防災救急便覧  
☆ 国際化学安全カード (ICSC)  
☆ 各原料製造会社の製品安全データシート

本文書の記載内容は弊社の専門家によるもので、発行時において最新の情報であると信じておりますが、危険・有害性の評価は必ずしも十分ではありませんので、取り扱いには十分注意して下さい。

なお、本品の実際の使用条件や情報の利用に関しては、弊社の管理範囲外のものでありますので御使用者各位の責任において、安全な使用条件を設定下さるようお願い申し上げます。

特に、換気を十分にすること。 熱・火花・静電気火花及び炎から隔離し、取り扱った後は手洗いを励行して下さいをお願い致します。